

# 健康保険資格確認書 交付申請書

受付印

2026.3 改

健保 使用 欄	事務長・室長	主 務	係 員

デンソー健康保険組合 御中

令和 年 月 日提出

被 保 者 欄	記号	番号	被保険者名	
	資格取得日	昭・平・令 年 月 日	被保険者 生年月日	昭和・平成 年 月 日
	自宅住所	〒		
	事業所名	1. (株)デンソー (所属部署: ) 2. その他の事業所 (事業所名: )	従業員 番号	
交 付 希 望 者 欄	① 氏名	生年月日	昭・平・令 年 月 日	申請理由No. (下記理由欄から選択)
	② 氏名	生年月日	昭・平・令 年 月 日	申請理由No. (下記理由欄から選択)
	③ 氏名	生年月日	昭・平・令 年 月 日	申請理由No. (下記理由欄から選択)

申請理由No.	以下の理由欄より該当する番号を交付希望者欄の『申請理由No.』へ記入してください。			
1	マイナンバーカードを紛失したため ⇒紛失等によりマイナンバーが変わる場合は、デンソー健康保険組合へ「個人番号変更届」を提出してください。			資格 確認 書 交 付 ま で お 時 間 を 要 し ま す。
2	マイナンバーカードの更新手続き中のため			
3	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため			
4	マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため ⇒ 健康保険証利用登録をいただければこの申請書の提出は不要です。 登録はマイナポータル(アプリ)、医療機関窓口、セブン銀行ATMで行えます。			
5	マイナンバーカードをこれから作成する予定で、今は手元にないため			
6	マイナンバーカードを作成する意志がないため			
7	マイナンバーカードを返納したため			
8	マイナ保険証による受診には第三者(介助者など)のサポートが必要なため			
9	資格確認書を滅失・き損したため ⇒当交付申請書とセットで、「健康保険資格確認書 滅失(紛失)届」をデンソー健康保険組合へ提出してください。			
10	海外外出中(帯同中)でマイナンバーカードを持っていないため[一時帰国: 年 月頃・正式帰国: 年 月頃] ⇒ マイナンバーカードをお持ちの場合は、健康保険証利用登録をいただければこの申請書の提出は不要です。 登録はマイナポータル(アプリ)、日本国内の医療機関窓口、日本国内のセブン銀行ATMで行えます。			

《(株)デンソー以外の事業所》 事業主署名欄	
所在地 名称 事業主	印

書 記 入 欄	担当書記名 (フルネーム)	
	書記メール	〒
	書記内線	

提出経路	この交付申請書のみ提出する場合	(株)デンソー 被保険者→書記→健康保険組合
	申請書類(扶養追加・氏名変更・滅失(紛失)等)に添付する場合	(株)デンソー以外 被保険者→健保担当部署・事業主※→健康保険組合 ※事業主の署名・押印が必要です
		申請書の提出経路に従って提出ください。

<注 意 事 項 >

- 資格取得届の提出前、扶養追加申請前に、この交付申請書のみをご提出いただいても、資格確認書は交付できません。
- マイナンバーカードを保有し健康保険証利用登録を行っている方は、この申請をすることはできません。
- 記号、番号、資格取得日が不明な場合は、空欄としてください。
- 資格確認書の有効期限は申請書受付日から原則3か月です(最長5年)。※申請理由により異なります。

<お問い合わせ先>

デンソー健康保険組合 〒448-8661 刈谷市昭和町1丁目1番地(〒1130)  
 電話:0566-25-3121 FAX :0566-24-6301  
 内線 (株)デンソー:551-89134,89135 (株)デンソー以外:551-89137,89138,89139  
 個人情報保護に関しては、<https://www.denso-kenpo.or.jp/policy> をご覧ください。

健保 使用 欄	確認書交付	確認書送付	備考欄
			有効期限( )  有効期限内確認書 無・紛失・海外 / 有→ 交付不可 保険証利用登録 無・紛失・更新中 / 有→ 交付不可